

吸収合併に関する事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく書面)

2021 年 6 月 11 日

株式会社ハイパー

2021年6月11日

東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
株式会社ハイパー
代表取締役社長 望月 真貴子

当社は、令和3年2月19日付で株式会社セキュリティアとの間で締結した合併契約書に基づき、令和3年3月23日に当社株主総会決議により承認を得た上で、令和3年6月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社セキュリティア（以下「消滅会社」という。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。本合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は以下のとおりです。

なお、消滅会社は、会社法第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を得ないで合併を決定しております。

- 1 吸収合併が効力を発生した日（会社法施行規則第200条第1号）
本合併は、令和3年6月1日に効力を生じました。
- 2 吸収合併消滅会社における法的手続の経過（会社法施行規則第200条第2号）
 - （1）吸収合併をやめることの請求（会社法第784条の2）の手続の経過
消滅会社は、当社の完全子会社であるところ、該当事項はありません。
 - （2）反対株主の株主買取請求（会社法第785条）の手続の経過
消滅会社は、当社の完全子会社であるため、該当事項はありません。
 - （3）新株予約権者の買取請求（会社法第787条）の手続の経過
消滅会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していなかったため、該当事項はありません。
 - （4）債権者の異議申述（会社法第789条）の手続の経過
消滅会社は、会社法第789条第2項及び同条第3項の規定により、令和3年4月23日付の官報及び同日付の電子公告において、債権者に対して、本合併に対する異議申述の広告を行いました。異議申述期限までに債権者からの異議の申し出はありませんでした。
- 3 吸収合併存続会社における法的手続の経過（会社法施行規則第200条第3号）
 - （1）吸収合併をやめることの請求（会社法第796条の2）の手続の経過
当社に対し、本合併をやめることを請求した株主はございませんでした。

- (2) 反対株主の株主買取請求（会社法第 797 条）の手続の経過
当社は、会社法第 797 条第 3 項及び同条第 4 項の規定により、令和 3 年 4 月 23 日付の電子公告において、株主に対し、株式買取請求の公告を行いましたが、株式買取期限請求行使期限までに、株主からの株式買取請求はありませんでした。
- (3) 債権者の異議申述（会社法第 799 条）の手続の経過
当社は、会社法第 799 条第 2 項及び同条第 3 項の規定により、令和 3 年 4 月 23 日付の官報及び同日付の電子公告において、債権者に対して、本合併に対する異議申述の公告を行いましたが、異議申述期限までに債権者からの異議の申し出はありませんでした。
- 4 承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）
当社は、本合併の効力発生日をもって、消滅会社から、その権利義務一切を承継しました。
- 5 吸収合併消滅会社の事前開示書面（会社法施行規則第 200 条第 5 号）
消滅会社の事前開示書面は、資料 1 及び資料 2 のとおりです。
- 6 変更登記日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）
本合併による当社の変更登記申請及び消滅会社の解散登記申請は、令和 3 年 6 月 15 日に行う予定です。
- 7 前各号に掲げるもののほか、本合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）
該当する事項はございません。

以上

合併契約書

株式会社ハイパー（以下「甲」という。）及び株式会社セキュリティア（以下「乙」という。）は、次のとおり合併契約を締結する。

第1条（合併の方法）

1 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併し（以下「本合併」という。）、甲は乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散する。

2 吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。

（1）吸収合併存続会社

商号：株式会社ハイパー

住所：東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

（2）吸収合併消滅会社

商号：株式会社セキュリティア

住所：東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

第2条（吸収合併に際しての株式の交付及び割当て）

甲は、乙の株式の全部を所有しているので、本合併では一切の対価を交付しない。

第3条（合併の効力発生日）

効力発生日は、2021年6月1日とする。ただし、手続の進行に応じて必要があるときは、甲及び乙は、協議のうえ、書面による合意により、本合併の効力発生日を変更することができる。

第4条（増加すべき資本金及び準備金の額等）

甲は、本合併では、資本金及び準備金の額を変更しない。

第5条（機関決定）

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する機関決定を行う。

第6条（雇用契約を含む権利義務の全部承継）

1 甲は、効力発生日において、乙の資産及び負債その他一切の権利義務（乙及び乙の従業員間の雇用契約を含む。）を承継する。

2 前項の雇用契約の承継に関して甲の従業員と乙の従業員の労働条件の相違の調整その他の必要がある場合には、甲及び乙は、その必要に応じて協議する。

第7条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結の日から本合併の効力発生日に至るまで、善良な管理者としての注意をもってそれぞれの業務を執行し、一切の財産を管理及び運営し、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙が協議し、合意の上、これを実行する。

第8条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結の日から本合併の効力発生日に至るまで、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙のいずれかの資産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じたとき、又は本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、甲及び乙は、協議の上、書面による合意により、本合併の条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第9条（合併契約の効力）

本合併は、本合併の効力発生日の前日までに、甲及び乙の適法な機関決定による本契約の承認又は法令に定められた関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

第10条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲及び乙が協議の上でこれを定める。

以上の契約成立の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を保有し、乙は原本の写しを保有する。

2021年2月19日

甲 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
株式会社ハイパー
代表取締役 玉田 宏一



乙 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
株式会社セキュリティア
代表取締役 玉田 宏一



以上

(参考資料)

第3期 事業報告
自 2020年1月1日
至 2020年12月31日
株式会社セキュリティア

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、個人消費の一部に持ち直しの動きがみられたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益が落ち込むなど、依然として厳しい状況が続いております。

当社の属するセキュリティ業界につきましては、デジタルシフトの流れに伴い顧客ニーズが益々高まっております。

3期目に入り、2期目より着手していた大口の案件受注が入ったこと、親会社の顧客向けへの展開にシフトしたことで売上高が前事業年度比406.8%と伸長することが出来たものの、計画値には至りませんでした。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高は87,291,523円（前事業年度比306.8%増）、経常損失は4,866,382円（前事業年度65,659,397円）、当期純損失は5,046,411円（前事業年度71,956,215円）となりました。

<当社の売上高内訳>

区 分	第1期		第2期		第3期	
	自 2018年1月15日		自 2019年1月1日		自 2020年1月1日	
	至 2018年12月31日		至 2019年12月31日		至 2020年12月31日	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
ソフトウェア 販売事業	11,703	100.0	21,456	100.0	87,291	100.0
合 計	11,703	100.0	21,456	100.0	87,291	100.0

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当事業年度において、親会社である株式会社ハイパーより、運転資金として長期借入金20,000,000円を資金調達しております。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

当事業年度において、重要な事業の譲受けはありません。

(5) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第1期 (2018年12月期)	第2期 (2019年12月期)	第3期 (2020年12月期)
売上高	11,703	21,456	87,291
当期純損失	47,312	71,956	5,046
1株当たり当期純損失	47,312円51銭	71,956円22銭	5,046円41銭
総資産	38,589	27,826	43,243
純資産	2,687	△69,268	△74,315
1株当たり純資産額	2,687円49銭	△69,268円73銭	△74,315円14銭

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

当社の親会社は、株式会社ハイパーであり、当社の普通株式を1,000株（議決権比率100%）所有しております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

仕入先やグループ会社を巻き込んだ形での広告宣伝と信用度の高い親会社を間に入れた形での展開を図ることで一定の成果を出すことが出来ました。継続することでさらに業績を拡大することが可能であります。引き続き、新しい施策の立案実施を各社を巻き込んだ形で展開してまいります。

(8) 主要な事業内容

セキュリティに特化したソフトウェア製品の販売事業

(9) 主要な営業所及び並びに使用人の状況

① 営業所

名 称	所 在 地
本 社	東京都中央区

② 使用人の状況

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
3名	35.9歳	2.47年

(10) 主要な借入先および借入額

(単位：千円)

名 称	金 額
株式会社 ハイパー	100,000

(11) その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状態

氏名	会社における地位	重要な兼職の状態
玉田 宏一	※取締役	株式会社ハイパー 代表取締役 株式会社リステック 取締役 株式会社みらくる 取締役 マルチネット株式会社 取締役 株式会社TMD 取締役
遠藤 孝	取締役	株式会社リステック 代表取締役 マルチネット株式会社 取締役
斉藤 章	取締役	株式会社リステック 取締役
市橋 幸男	取締役	株式会社ハイパー 執行役員
田邊 浩明	監査役	株式会社ハイパー 取締役 株式会社リステック 監査役 株式会社みらくる 監査役 マルチネット株式会社 監査役

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 取締役 中村俊一氏は、2020年3月19日に任期満了により退任しております。

(2) 役員報酬等

当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

役員区分	支給人数	支給額
取締役	1名	3,150千円

貸借対照表
(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	22,844	流 動 負 債	17,558
現 金 及 び 預 金	11,841	買 掛 金	6,781
売 掛 金	4,814	関 係 会 社 買 掛 金	6,050
関 係 会 社 売 掛 金	2,834	未 払 金	1,332
貯 蔵 品	1	関 係 会 社 未 払 金	303
前 払 費 用	1,311	未 払 費 用	892
関 係 会 社 立 替 金	1,944	未 払 法 人 税 等	180
そ の 他	97	預 り 金	530
		賞 与 引 当 金	1,423
		前 受 金	65
固 定 資 産	20,398	固 定 負 債	100,000
有 形 固 定 産	398	関 係 会 社 長 期 借 入 金	100,000
工 具 、 器 具 及 び 備 品	398	負 債 合 計	117,558
投 資 其 他 の 資 産	20,000	(純資産の部)	
保 証 金	20,000	株 主 資 本	△74,315
		資 本 金	50,000
		利 益 剰 余 金	△124,315
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△124,315
		繰 越 利 益 剰 余 金	△124,315
		純 資 産 合 計	△74,315
資 産 合 計	43,243	負 債 ・ 純 資 産 合 計	43,243

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書
自 2020年1月1日
至 2020年12月31日

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	87,291
売上原価	66,510
売上総利益	20,781
販売費及び一般管理費	24,580
営業利益	△3,798
営業外収益	
受取利息	0
雑収入	9
営業外費用	
関係会社支払利息	1,077
経常利益	△4,866
税引前当期純利益	△4,866
法人税、住民税及び事業税	180
当期純利益	△5,046

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 2020年1月1日

至 2020年12月31日

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	50,000	-	-	-	△119,268	△119,268	△69,268	△69,268
事業年度中の変動額								
設立出資	-	-	-	-	-	-	-	-
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	△5,046	△5,046	△5,046	△5,046
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△5,046	△5,046	△5,046	△5,046
当期末残高	50,000	-	-	-	△124,315	△124,315	△74,315	△74,315

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額 金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	-
事業年度中の変動額			
設立出資			20,000
新株の発行			-
当期純利益			△21,897
事業年度中の変動額合計	-	-	△1,897
当期末残高	-	-	△1,897

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

工具、器具及び備品 定額法

2. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき計上しております。

3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末の株式数
普通株式	1,000株	-株	-株	1,000株

監 査 報 告 書

2020年1月1日から2020年12月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021年2月19日

株式会社セキュリティア

監 査 役 田 邊 浩 明 印

以 上